

平成23年6月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成23年6月23日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第47号 美馬市多世代交流センター条例の制定について
議案第48号 美馬市シカ肉等処理加工施設条例の制定について
議案第49号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
議案第50号 平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
議案第51号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第53号 平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第54号 美馬環境整備組合格約の変更について
議案第55号 吉野川環境整備組合格約の変更について
議案第56号 美馬食肉センター組合格約の変更について
議案第57号 西阿老人ホーム組合格約の変更について
議案第58号 物品購入契約の締結について
議案第59号 市道路線の変更について
- 日程第 3 請願第1号について
- 日程第 4 発議第3号 尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための意見書について
- 日程第 5 閉会中の継続調査について

平成23年6月美馬市議会定例会会議録(第4号)

◎ 招集年月日 平成23年6月23日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前 9時59分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	逢坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
企画総務部理事	堀 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹

代表監査委員
教育長
副教育長

松家 忠秀
光山 利幸
新井榮之資

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

4番 上田 治 議員

5番 郷司千亜紀 議員

7番 藤原 英雄 議員

開議 午前 9時59分

◎議長（藤川 俊議員）

おはようございます。

1日に開会されました本議会、今日はいよいよ最終日となつてまいりました。それぞれの皆さんは、委員会あるいは議案審査について、鋭意、本日まで努力されて、ご苦勞だと思ふわけでありませう。本当に今日はいよいよ最終日でございます。どうぞ議会運営にご協力いただきますようお願いを申し上げたいと思ひます。

開会に先立ちまして、この議事を回顧して申し上げたいと思ひますけれども、議長のところには市民の皆さんからも、いろいろとおしかりを受けました。もう少し議長は会務を、秩序を守つて肅々と進めるべきじゃないかと、いうふうなこと等がいろいろと言われてまいりました。昨日はお手紙もいただきまして、この間のことについてのおしかりも受けたところでございますが、そういうことからいたしまして、議会というのはすべからず、市民の皆さんの議会であります。これはそのまま、ご指摘のとおり、手紙のとおりであります。従ひまして、議会の皆さんは、やはり議員の代表としての自覚を持たれ、あるいはそれらしい品格、そういうふうな立ち居振る舞ひ、そういうのをしっかり守つて、そして市民の皆さんの負託にこたえていただくことが肝要ではなかろうかと思ふわけでありませう。

今議会を通じまして、市民の皆さんが、不適切な発言であるとか、あるいは少しおかしいのではないかというようなおしかりを沢山受けましたこと、議長として本当にその言葉はご指摘としてありがたいと思つております。市民の皆さんに申し上げます。いただきましたご指摘の忠告、よく私として拳々服膺いたしまして、そして会合をこれからしっかりと守つていきたいと、こういうふうにして思つておりますので、どうかひとつよろしくご理解をいただきますようお願いいたします。今回のことにつきましては、いろいろご提言をいただきました件について、心からお礼を申し上げまして、私の開会の言葉といたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

それでは、ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願ひを申し上げます。

本日、出席は全員でありますので、報告をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番 上田 治君、5番 郷司千亜紀君、7番 藤原英雄君を指名いたしたいと存じます。

日程第2、議案第47号、美馬市多世代交流センター条例の制定についてから、議案第59号、市道路線の変更についてまでの13件を一括議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託をいたしておりますので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願ひを申し上げます。

初めに、産業常任委員会委員長、片岡栄一君。

◎12番（片岡栄一議員）

議長、12番。

◎議長（藤川 俊議員）

片岡君。

[12番 片岡栄一議員 登壇]

◎12番（片岡栄一議員）

おはようございます。ただ今、議長のご指名がございました。産業常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第48号、美馬市シカ肉等処理加工施設条例の制定について、並びに議案第49号、美馬市公共下水道条例の一部改正についての条例案件2件、そして、議案第50号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会関係分、議案第52号、平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（1号）、並びに議案第53号、平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）の特別会計2件、議案第59号、市道路線の変更について、その他案件1件、以上6議案について、審査のため、去る6月16日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて6名でありました。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第48号、美馬市シカ肉等処理加工施設条例の制定について、今後の施設の管理運営はどのようになるのか、また、食肉事故が起きたときの対応はどうかとの質疑がございました。理事者からは、施設におけるシカ肉等の処理能力は1日2頭までであり、年間100頭から150頭の処理頭数を見込んでいる。今後の施設の管理運営については、7月1日付で木屋平獵友会と業務委託契約を締結し、施設管理を委託することとしており、その後、指定管理者の指定手続をする予定となっております。また、食肉事故への対応についてであるが、市としては施設を貸す側であり、事故が起きたときの責任は、加工処理する側の許可業者が取ることとなり、当該事項においては、保健所の所管事項である。保健所において調査・処理されることとなる。当該施設において食肉事故が起こらないよう、市においても衛生管理指導を徹底し、本委員会が出た意見について管理者に十分伝えてまいりたいとの答弁がございました。最後に、委員からは、施設を十分に活用いただき、美馬市のブランドとして育てていただきたいとの意見もございました。

次に、委員から、議案第50号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）、林業振興費中、有害鳥獣捕獲報償金について、事業の内容と過去の実績等について質疑がございました。理事者からは、イノシシ、シカ、サルの捕獲報償金のうち、サルの捕獲に対して、現在2万円のを4万円に増額し、50頭分を追加するものである。イノシシ、シカについては狩猟の対象となっているため、捕獲期間外にも相当数の捕獲がされているが、サルは狩猟の対象となっていないため、普段、捕獲はほとんどされていないのが現状

である。最近、山間地域でのサルによる農作物被害が増大し、民家の近くまで出没する事例があり、人に対し危害を加える恐れがあることから、対策が求められている。そこで、今回、県内市町村の状況を調査し、捕獲の意欲向上を含めて報償金を引き上げるものである。これによって予算額は当初500万円、今回200万円を追加し、総額700万円となる。過去の捕獲実績については、平成22年度でイノシシ373頭、シカ129頭、サル15頭で、報償金は合計532万円を支払っているとの答弁がございました。

続いて委員から、有害鳥獣捕獲に対する国・県の補助はないのかとの質疑がございました。理事者からは、現在、各市町村で行われている有害鳥獣捕獲に対する補助制度はない。しかし、昨年度末に国から鳥獣被害の防護策の要望調査があり、集落ごとに調査を実施し、国に対し要望した結果、今年度、約4,000万円の内示をいただいているが、この制度は防護のための材料を支給するものであり、協議会で材料を購入後、地元を支給し、地元の方々の協力によって設置をすることとなる。取りまとめた要望額が約1億数千万円であったので、4,000万円ですべて対応できるか、現在調整中であるとの答弁がございました。

また、当委員会調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ありがとうございました。

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第47号、美馬市多世代交流センター条例の制定についての条例案件1件、議案第50号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会関係分、議案第51号、平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）の特別会計予算案件1件、議案第57号、西阿老人ホーム組合規約の変更、並びに議案第58号、物品購入契約の締結についての合わせて5議案について、審査のため、去る6月17日、委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第47号、美馬市多世代交流センター条例の制定について、条例の名称は「美馬市多世代交流センター」となっているが、条例中第2条の名称は「瀧名ふれあいの里」となっている。どちらを主にして呼ぶのか。また、旧条例との違いについての質疑がありました。理事者からは、施設の総称を「美馬市多世代交流センター」とするものであり、現在、切久保及び重清北小学校を同じような施設整備へと一部改修を行っている。そのため、それぞれの施設の区分をするために、今回設置されたセンターの名称を「瀧名ふれあいの里」としている。また、条例の違いについて、旧条例では「穴吹瀧名老人憩の家」という名称のように、利用者が老人のみに限定されていたが、新条例では地域の多世代の方が利用可能になったとの答弁がありました。

また、議案第50号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）の中で、福祉関係車両購入費について、購入する車両の種類と台数、また、車椅子対応車であるかどうかについて質疑がありました。理事者からは、5人乗りの小型普通自動車3台、7～8人乗りの普通乗用自動車1台の合計4台を購入する。健康なデイサービス利用者を対象としているため、車椅子対応車ではないとの答弁がありました。

また、議案第58号、物品購入契約の締結について、購入する物品の内容について質疑がありました。理事者からは、計画では、食材の保存、調理、配膳等がスムーズに進む配置としており、食材の保存をするために移動テーブル、シェルフ等、次に、下調理をするために3槽シンク、ミニスライサー等、そして主調理を行うために電気立体炊飯器、電磁調理器等、また、配膳を行うためにキャビネットテーブル、配膳ハッチ等、最後に下膳・洗浄のために食器洗浄機、食器消毒保管庫等を、そのほか衛生管理のために、次亜塩素酸水生成装置等の機器を購入するとの答弁がありました。

次に、当委員会に付託されました請願書についてであります。美馬市立中学校の教科書採択についての請願書については、後ほど議題となった際に報告させていただきます。

また、当委員会は、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で福祉文教常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、井川英秋君。

◎8番（井川英秋議員）

はい、8番、井川。

◎議長（藤川 俊議員）

井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第50号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会関係分、及び議案第54号、美馬環境整備組合規約の変更についてから、議案第56号、美馬食肉センター組合規約の変更についてのその他案件3件の合わせて4議案について、審査のため、去る6月20日に委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含めて5名でございます。

付託されました議案審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容につきまして、一部を報告いたします。

まず、議案第50号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会関係分については、委員から、災害支援職員派遣旅費を計上しているが、現在までの派遣状況について質疑がありました。理事者からは、関西広域連合の一員として、3月14日から6月17日現在までに、本市より消防職員を始め医療関係を含め専門職員など19名を派遣し、さらに8月5日から14日までの第21次派遣要請もあり、今回の予算は9月末までの職員派遣を想定したものである。災害復旧は長丁場となると思われるが、本市としても、派遣要請があればできる限り職員の派遣を続けてまいりたいとの答弁がございました。

次に、委員から、美馬市災害ボランティア派遣の今後の日程等について質疑がありました。理事者からは、現在、本市では、7月15日から18日までの日程で石巻市へ派遣する災害ボランティアを20名程度現在募集中であり、7月上旬には説明会を開催する予定としている。現地は徐々に復興が進みつつあるが、被災住宅の片づけや仮設住宅への引っ越し作業などの支援が必要であるとのことで、本市としても被災地へ災害ボランティアを派遣し、支援をするものであるとの答弁がございました。

次に、委員から、公共施設再編整備費のうち、庁舎増改築設計委託料について、建築に係る概算についての質疑がございました。理事者からは、平成27年度本庁舎で働く職員数を想定し、現在の穴吹庁舎を活用するとともに、不足する部分を新たに隣接地に増築した場合、増築面積が穴吹現庁舎を3,000平米利用し、増築する面積が5,700平米必要となる。全体で8,700平米と説明がございました。仮に1平米単価を25万円で算定すると14億2,500万円、1平米単価を30万円で算定すると17億1,000万円が必要であると。また、ほかに用地等が必要との答弁がございました。

この答弁により、委員から、多額の予算を投じての増改築であるが、今後、計画を進めるに当たり、財政上無理とのことで脇町西部を断念したのに、このような多額の予算を使うことに市民に対して理解が得られるのか、市民に対してどう説明していただけるのかと質疑がございました。理事者からは、今後、財政事情を考慮し、基本原則である、既存施設を最大限有効活用し、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、可能な施設から統廃合、機能転換をし、統廃合を行う場合、市民サービスの低下を招かないよう工夫することなど、市民に対してあらゆる機会を通じて説明をしてまいりたいとの答弁がございま

した。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で総務常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の委員長報告に対する質疑を行いたいと存じます。

質疑はございませんか。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎議長（藤川 俊議員）

質問に入る前に、質問者に申し上げます。質疑につきましては、質疑の過程、それから質疑の結果、そして質疑時間は40分、3回までということで許可いたしますので、さようお心得の上、質疑を行ってください。

◎18番（三宅仁平議員）

わかりました。私が今、質疑しようと思っとるのは、この公共施設の一貫性、今の総務委員長が説明をしたんですけどね、3,000平米とあったんかな。ほんで、今後、追加が5,700平米とかいう説明があった。これについて、今も審議をしっかりとってくれたと思うんですけど、私も前、一般質問の後でちょっと議案について質問させてもらいました。これのときは、どういう設計でどういうものやというのはわからなんだ。それと、今、私らがいろいろ質問した中で、いろんな判断したら、あっこはもう当初でも言いよったように、駐車場が狭うて弱つとると。ほなけん、それらも含めて、この面積に入つとるんかね、どれぐらいの予算が要るんか。この前も8,345万かな、予算を組んどると。そんじゃけんね、それをじゃね、委員長さん、できたら細かく報告願うたらと思いますから、よろしく願いいたします。

◎8番（井川英秋議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

委員長、委員長報告に対しての質疑ですから、委員長の答えられる範囲でお願いいたします。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

委員会報告に対する質疑でございますので、総務委員長の私の方から答弁をさせていただきます。

大体、答弁は、委員会の中での質疑から採決に至るまでの内容を、答弁とさせていただきますので、その後、数字的なことはまだ進行中の過程でございますので、わからないところがあったら、また行政側に答弁をお願いしますので、その点、ご理解をいただきたいと思えます。

一応、三宅議員さんの方から、細かく説明をしろという質問がございましたので、20日に当委員会が質疑した内容を報告させていただきます。

この分野は最初の点から質疑がございました。公共施設再編整備のうち、委員等報酬、建築指導監報酬についての質疑もございました。全部あのとときにあった質問内容を、簡単でございますが報告させていただきます。

内容は、この予算は、開会日に専決処分で提案された、人事案件に関連した予算ということで質問があり、なぜ人事案件を専決したのかというくだりから、専決はあまりするべきものでないということで、そのような質疑がございました。答弁は、公共施設再編に関する、それに必要とする人事ということで、3月28日までにその人材が見つからなんだ。4月からどうしてもこの計画を練っていくのに必要だということで、3月議会にも提案できず、今開会日に専決として提案させていただいたと。今後は、人事案件はこのようなことがないように、乱発しないように、議会にも配慮するというような答弁がございました。これは、つけ加えの私の答弁でございますが、これは公共再編にかかわる大事なことでございますので、ご報告はしておきます。

次に、庁舎増改築委託設計料7,992万3,000円と、地質調査委託料352万7,000円、8,345万の予算について質疑があり、増改築の面積は幾らになるのかの質問に対し、答弁は、8,700平米必要とすると。現穴吹庁舎を3,000平米利用するために、5,700平米の増改築の予定ということを答弁いただきました。新庁舎に入る職員数の質問に対して、職員数200人、その他50人、250人の収容という答弁がございました。現穴吹庁舎はどれだけ利用するのかという質問に対して、2階にある図書館…

◎議長（藤川 俊議員）

答弁者に申し上げます。三宅議員の質問の範疇にてお答えをいただけますか。

◎8番（井川英秋議員）

これは関連してでございますので。私は委員会においての……。

◎議長（藤川 俊議員）

いや、内容に……。答弁者、そういうことで答弁をお願いします。

◎8番（井川英秋議員）

これを答弁とさせていただきただけなければ、つじつまが合いませんので、細かく説明をさせていただきます。

◎議長（藤川 俊議員）

それじゃ、関連があるようなことから整理して。

◎8番（井川英秋議員）

2階にある図書館、または公民館、文化施設は移動しないとの答弁があり、またその質問に対して、全部行政機能を移転しないのはおかしいとの質疑がございました。また、増改築費の概算予算については、1平米当たり25万。また30万、40万と、他市の調査もしている。ほかの町村の建築物に対して調査もしているとの答弁がございました。仮に5,700平米の建物で30万と仮定すると17億、ほかに用地費を加算すると、20億から22億かかるということで、また議員から、20億も必要とする予算について提案して、脇町西部を合併協議会で決まった以上、財政上断念して、この穴吹に増築するのは市民に理解をしてもらえないとの質疑に対して、市民にはいろいろな場面において今後答弁する、また、市議会に対しては今後これを進めていくのに、常に協議をしていくということを強調されて答弁がございましたので、今後のこれからの過程でございますので、こういう形で後は進めていきたいと、いう行政からの答弁がございましたので、採決の結果、全会一致で承認いたしました次第でございます。

あと、もしこれだけ説明しても理解していただければ、わからないことはまた行政の方でお聞きするよういたしますので、是非ともご理解をよろしくお願い申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

質問者と答弁者に申し上げます。私が申し上げたのは、この委員会で、質疑に対しては、委員長報告に対しての質疑でありまして、内容に触れることは、付託委員会では既に審査をされておりますので、それが重複する、二重になるということになっておりますので、会議規則ではそれは許されておられませんので、さようにお心得の上、質疑、討論をされるように申し渡しておきます。

◎18番（三宅仁平議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

今、委員長の方からはかなり詳細にしたんですけどね。これ、委員長に対してですけど、是非この総務委員会で、これ、一貫性にして、市長さんらはこっちと言いはるけど、私は、是非こういうことを説明してほしいなというのが2点ほどあるんです。

1点は、かねがね言いよった、市長さんは、最終決定するまでには、住民の大会をするとか、そういうことであると聞いておる。そやけん、そこから総務委員長さんも、どこらで説明したんかも委員会であつたんかないんかね、聞きたいと。

それと、今の、細かくしてもろうたんですけど、是非、総務委員会の人にも、8,345万円の設計予算、これも一応審議ししっかりしてくれたと思います。しかし、これもじゃ、凍結ではないけど、一応通すという決じゃけん、それに対してはもう皆さんを尊敬するしね。ただし、今後、この予算をこういう方向で使えるんか。私もかねがね思っつったん

ですけど、一級の建築士を雇っとるとかいうことですが、特に、今、委員長報告の中で聞いた判断では、やっぱりもうちょい慎重に総務委員さんも是非、検討してほしいなということ。それと、もし委員長が許してくれるんだったら、駐車場とかそういうのについても、この予算に入っとるか入っとらんのか、それもなお聞かせてほしいな。もし、理事者の方に委員長が振ってくれるんだったらありがたいなと思うけん、よろしく説明をお願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

総務委員長、井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

三宅議員の再問にお答えいたします。

先に、8,345万の予算に対してですけど、これは慎重に審査をした結果、各委員からそのような質疑が出たと。先ほど言うたみたいなの、協町にできなんだ、こっちにしたと、そういうことが認められるか。そして、今後の、結局これからの計画でございますので、それを追って議会とも常に相談するというので、理事者側からそういう答弁があった以上、総務委員会の総意を持って決定した次第でございます。

また、いろいろ最終決定というんですか、そのような問題があるので、行政側の方にも今後、先ほど申しましたが、議会の方にも常に協議するというので、特別委員会の方にも、早速協議するように委員長の方から申し入れております。また、駐車場等々の予算等を先ほど聞かれましたが、これからの計画でございますので、これから予算が出てくる次第でございます。まだ先ほど言いました予算も概算でございますので、20万、30万かかれば幾らになるという概算でございます。また、増築面積も減るかもしれんし、増えるかもしれません。そういうことで、今後は議会ともども協議していくということで答弁いただきましたので、採決で決定した次第でございます。

あとの数字的な面積等々は概算でございますので、私もここで答弁は差し控えたいと思いますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

あと、わからん分野があったら、もしあれやったら行政側で答えていただければ、面積等々、必要な面積があれば、答えていただければありがたいんですが、議長、許可をいただけますか。どんなですか。

◎議長（藤川 俊議員）

先ほど言いましたように、あなたの委員会へ付託をしておりますから、重複するようなこととなりますので。

◎8番（井川英秋議員）

はい、わかりました。これで終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ほかに質疑はございませんか。

◎18番（三宅仁平議員）

はい、議長。

◎議長（藤川 俊議員）

総務委員長への質問ですか。

◎18番（三宅仁平議員）

ええ。

◎議長（藤川 俊議員）

もう答えは出たように思いますが。

◎18番（三宅仁平議員）

もうちょっとだけ。どんなんで、いかなので。

◎議長（藤川 俊議員）

ほんなら、許可いたします。その範疇でお願いします。先ほど言いましたように、ルールを守ってください。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

委員長、今の答弁も大分わかりましたけど、これ、市民も聞きよるけんね、やっぱり一貫性にする場合は慎重に、是非、総務委員長、今後、監視をしてもろうて。皆、市民が納得するような方向で、是非、前を向いてこの予算を執行してほしいと思いますから、よろしくをお願いします。

◎議長（藤川 俊議員）

答弁あるんですか。井川総務常任委員長。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

答弁になるかどうかわかりませんが、議長に注意されるほど説明はしたつもりでございます。その点を深く理解していただき、それと、先ほどちょっと私の答弁漏れがございました。駐車場に関しては質疑がございました。先ほどわからない点があればと言うたのも、そのような質問に対する答えでございました。ちょっと答弁が不的確でございましたことをおわび申し上げます。

以上をもちまして私の答弁とさせていただきます。

◎議長（藤川 俊議員）

ほかに質疑はございませんか。

◎18番（三宅仁平議員）

議長、これはあれかいな、今の総務委員長だけはか言えんのかいな。福祉文教の……。

◎議長（藤川 俊議員）

もう、議席での発言は許可いたしません。

議事を進めます。

◎18番（三宅仁平議員）

ちょっと福祉文教について……。

◎議長（藤川 俊議員）

もうあなたの質問時間と質問回数は終わっております。質問はできませんので。質問を停止してください。質問は許可いたしておりません。

議事進行いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

なしでありますので、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（藤川 俊議員）

討論ございませんか。討論があるんですか。

三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

福祉文教委員長さんにちょっとお尋ねしたいことがありますけん、よろしく願います。

◎議長（藤川 俊議員）

質問者、討論です。討論ですから、賛成討論か反対討論かに限定をしてください。

◎18番（三宅仁平議員）

討論でなしに、いやいや、それでなしに、この福祉文教についてのね。

◎議長（藤川 俊議員）

質疑は終わりました。

◎18番（三宅仁平議員）

これは、もう別談義やろうが。総務委員会の分で私が質疑……。

◎議長（藤川 俊議員）

今は討論の時間です。討論を行ってください。

◎18番（三宅仁平議員）

ほな、討論だったらね。切り替えとんで。ちょっとおかしいんと違うで、議長。

◎議長（藤川 俊議員）

いや、もう質疑は終わりました。終結いたしましたので、討論に入っております。

◎18番（三宅仁平議員）

質疑じゃなしにね、私が言いよるのは……。

（「小休」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

議事の都合により、暫時休憩いたします。

小休 午前10時43分

再開 午前10時46分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに討論ございませんか。

（発言する者あり）

◎議長（藤川 俊議員）

静粛に願います。ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

討論なしと認めます。討論なしと認めまして、採決を行いたいと存じます。

議案第47号、美馬市多世代交流センター条例の制定についてから、議案第49号、美馬市公共下水道条例の一部改正についてまでの条例案件3件については、原案どおり認めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしでありますので、さように決定をいたしました。

次に、議案第50号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

議案第50号については、各常任委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第50号は、各委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号、平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第53号、平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの3件について一括採決をいたしたいと存じます。

議案第51号から議案第53号までの3件について、各常任委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第51号から議案第53号までの3件について、各委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第53号までの3件については、

原案どおり可決されました。

次に、議案第54号、美馬環境整備組合規約の変更についてから、議案第59号、市道路線の変更についてまでの6件について一括採決をいたします。

議案第54号から議案第59号までの6件については、各常任委員長さんの報告はどれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第54号から議案第59号までの6件について、各委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしであります。よって、議案第54号から議案第59号までの6件につきましては、原案どおり可決されました。

続いて、日程第3、請願第1号についてを議題といたします。

この請願につきましては、福祉文教常任委員会に付託いたしておりましたので、福祉文教常任委員会委員長より報告を求めます。

◎5番（郷司千亜紀議員）

はい、5番。

◎議長（藤川 俊議員）

郷司千亜紀君。

[5番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎5番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、請願第1号についての審査結果を報告いたします。

この請願は、去る5月24日に名西郡神山町在住の「徳島県の教育を考える会」代表の米田末子さんから提出されました。

平成24年度から本市で使用する中学校の教科用図書の採択に当たっては、教育基本法や学習指導要綱改正の趣旨に最もふさわしい教科用図書の採択をお願いしたいとの内容で、福祉文教常任委員会へ付託をされ、審査をいたしました。

まず、この請願については、紹介議員であります私が趣旨説明を行い、続いて教育委員会より美馬市の教科書用図書の採択事務手続について説明を受けました。

教育基本法や新学習指導要領の改正趣旨が適切に反映されるよう、また日本の子供たちに日本のことをもっと知ってもらえるよう、子供の年齢・学年にふさわしい教科書が採択されるべきであるとの請願であり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

ありがとうございました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択であります。請願第1号は、委員長報告のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、請願第1号については採択することに決定をいたしました。

続いて、日程第4、発議第3号、尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための意見書についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

川西 仁君。

◎14番(川西 仁議員)

議長、14番。

◎議長(藤川 俊議員)

川西君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番(川西 仁議員)

失礼をいたします。ただ今、議長のご指名がございましたので、提案理由の説明をさせていただきますと思います。

ただ今上程いただきました発議第3号、尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための意見書について、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会として提出をするものであります。

本文の朗読を省略いたしまして、提案理由の説明をさせていただきますと思います。

現在、沖縄県尖閣諸島海域では、おびただしい中国漁船による領海侵犯と違法操業が繰り返されております。

そこで、尖閣諸島をはじめ、我が国の領土領海を守り抜くため、意見書に書かれております3項目につきまして措置を講じられますよう、国に対して強く要望をします。

なお、詳細につきましては、意見書をご覧くださいと思います。

以上で提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で発議の趣旨説明は終わりました。
これより、発議第3号に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

質疑なしと認めます。よって、発議第3号に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

討論なしであります。討論を終結いたします。
お諮りいたします。
発議第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。
ただ今可決されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付いたしたいと存じます。
次に、日程第5、閉会中の継続調査についてを議題といたします。
お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されております。
お諮りいたします。
継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付すことに決定をいたしました。
以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。
閉会に当たり、市長よりあいさつを求められておりますので、これを許可いたします。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会 6 月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も、本日最終日を迎えました。議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきました、すべての議案につきまして原案のとおりご可決、またご同意を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議案審議等の過程におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討を加える中で、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと考えておる所存でございます。

さて、本定例会では、代表・一般質問等を通じまして、庁舎を始めとする公共施設再編整備の進め方や、また東日本大震災を教訓とした、本市の防災体制の強化・充実などにつきまして多くのご質問をいただきました。こうした施策はもとより、安心・安全で、快適で便利なまちづくりや、市民が大切にされるまちづくりなど、本市がまちづくりを進めていく上で重要な案件につきましては、今後とも、議会を始め市民の皆様にご説明をさせていただきますながら、事業に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

議員各位を始め、市民の皆様方には、引き続き市政に対しまして、格段のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

結びとなりますが、ここしばらくはすっきりしない梅雨空と、蒸し暑い毎日が続いていくものと思われ。議員の皆様におかれましては、時節柄、健康には十分ご留意をいただきまして、市政発展のためにますますご活躍されますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

◎議長（藤川 俊議員）

ありがとうございました。

平成 23 年 6 月美馬市定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本議会議員各位におかれましては、去る 6 月 1 日より本日まで 23 日間にわたり、終始ご熱心に審議をいただき、すべての案件を議了いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

また、議案審議に当たりまして、常に真摯な態度をもって協力いただきました、理事者各位に対しましても、深く敬意を表する次第であります。

なお、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますよう、申し渡しておきたいと思うわけであり。ます。

さて、閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定されておりますが、むしろ前々から申し上げておりますように、閉会中における活動が大事ではなかろうか、政務調査、それから政策立案、ともに閉会中は大変な時間が費やされるかと思うわけであり。ます。が、これらにしっかり鋭意取り組んでいただきまして、美馬市政の発展のためにご尽力をいただきますように申し添えまして、閉会のごあいさつといたします。

これもちまして、平成23年6月美馬市議会定例会を閉会といたします。ご苦勞でございました。

閉会 午前11時01分